

# 美浜の会ニュース

No. 108

2010. 7. 20

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)  
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円  
購読料 年2千円

## プルサーマルの進行をくい止めるため、各地の運動は連携して 8月3日(予)の経産省との交渉に結集しよう 使用済MOXは超長期に地元で貯蔵され、プール水の漏れで環境を汚染する 経産大臣宛の質問・要請書の提出団体を募り、草の根の意思を結集しよう

佐賀の玄海原発3号で開始されたプルサーマルを何としても早期に止めるため、佐賀と九州では、提訴の準備が着々と進められている。同時に各地では、強引なプルサーマル推進に対して、これを何としてもくい止めようと必死の活動が続けられている。とりわけ、12年前に到着したMOX燃料をこの8月にも福島I-3号に装荷しようとしている東電に対し、福島県内と首都圏の連携した取り組みが連続して行われている。6月30日にフランスからMOX燃料を搬入した関電プルサーマルに対しては、10月からの定検での装荷をくい止めるため、関電交渉や高浜町長への申し入れ、関西と地元との新たな連携を目指した活動が続いている。浜岡4号でも年度内の装荷に対しては、耐震問題とあわせて、国の許可に対する異議申し立てに向けて準備が進んでいる。北海道電力、東北電力、中国電力そして北陸電力もプルサーマル推進の動きを強めているが、これら各地でも新たに運動が開始されている。

プルサーマルの進行をくい止めるため、各地の反プルサーマルの闘いは連携して、8月3日(予定)の経産省との交渉に結集しよう。使用済MOX燃料の問題点である、使用済MOXを作り出すこと自体の違法性、原発プールでの超長期の保管によって起こるプール水漏えいによる環境汚染の問題点を鋭くあぶり出していこう。とりわけ目前に迫る福島I-3号のMOX装荷にけん制をかけていこう。

国宛の質問・要請書の提出団体を広く募ろう。佐賀の裁判闘争を全国の運動で包みこみ、連帯を強めよう。六ヶ所再処理工場に反対する人々、上関原発に反対する人々、自然食品のお店、母親達の会等々、プルサーマルに反対する草の根の意思を結集していこう。

(質問・要請書は別紙参照。提出団体募集のしめ切りは7月31日です)

現在の運動の焦点は、使用済MOXを巡る以下の点だ。経産省交渉でこれらを追及していこう。

1. 地元を核のゴミ捨て場にする使用済みMOXを生み出すことは、原子炉等規制法に違反している

前号の美浜の会ニュースで詳しく紹介しているように、使用済MOXはどこにも持って行き場がなく、処理の方策も決まっていない。そのため、超長期に渡って、原発プールで貯蔵する以外になく、地元を核のゴミ捨て場にする。使用済MOXをつくること自体が原子炉等規制法

に違反している。

「原子炉等規制法」の第23条第2項第8号では、原子炉を設置する場合「使用済燃料の処分の方法」を記載した申請書を国に出さなければならない。また、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第2条第1項第5号では、この「処分の方法」について、「その売渡し、貸付け、返還等の相手方及びその方法又はその廃棄の方法を記載すること」と規定している。

電力各社は「処分の方法」を再処理としている。そうであれば、燃料の装荷時に再処理委託先を明記しなければならない。しかし、1998年の東電・関電のプルサーマル用設置変更許可申請から、再処理委託先は記載されていない。替わって、使用済MOX燃料の搬出時に委託先を国に示し、それまでは原発プールで保管するとしてしまった。しかし、原発の使用済燃料プールでの保管は「処分の方法」ではない。使用済MOXの処分の方法も決まらない内から、強引にプルサーマルを推進するために、法も踏みにじっているのだ。

## 2. 核燃料サイクルが進まないなかでのプルサーマルの強行 使用済MOXは矛盾の集中点であり、全てのツケを地元へ押しつける

国の政策（「原子力政策大綱」2005年）では、使用済MOXの「処理の方策」については、「六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況」等を踏まえて「2010年頃から検討を開始する」となっている。また「原子力立国計画」（2006年）では、使用済MOX燃料は第二再処理工場での再処理を行う構想になっている。「立国計画」では、「もんじゅ」や六ヶ所再処理工場が3年間ほど順調に動いていることが事実上検討開始の前提となっている。昨年5月の経産省との交渉では、これら前提が崩れてしまっていることを認めておきながら、その後玄海3号機、伊方3号機でプルサーマルを強引に開始した。

では現在はどうか。六ヶ所再処理工場は、ガラス固化工程で行き詰まり、A溶融炉内に落下したレンガを回収はしたが、溶融炉内にこびりついた白金族の除去にはまだまだ多くの時間を要する。そのため日本原燃は、7月15日に突如、ガラス溶融炉の試験をB炉で開始すると発表した。自らが定め、国の委員会で決定した試験スケジュール（A炉で安定運転できることがB炉での試験に移る前提）をかなぐり捨てようとしている。こんな姑息なやり方で、試験が進んでいる状況を作りだそうとしているのだ（12頁参照）。「もんじゅ」は14年半ぶりに運転を再開したが、現在のスケジュールでも2011年春に出力40%運転に入り、2012年秋にようやく100%運転に入る予定だ。現在は、とても踏まえるべき運転実績があるとは言えない。運転開始以来、様々なトラブルが頻発している。

原子力委員会は、「原子力政策大綱」の改定について、8月から議論を開始するという（これまでほぼ5年に1度改定している）。見直しの必要性について有識者から意見聴取をして改定するかどうかを決めるという。改定については、原発輸出推進を組み込みたいという衝動力と、同時に改定する場合に、2010年頃から検討を開始することになっている第二再処理工場について具体的方針が出せないというジレンマがある（7月16日付電気新聞）。表のように、第二再処理工場を巡る方針は、政策の改定のたびに、先送りされている。

国と電力会社は、核燃料サイクル政策全体が行き詰まっている中で、プルサーマルだけを強引に推進し、その綻びを覆い隠そうとしている。しかし、その結果生まれる使用済MOXは、まさに核燃料サイクル政策の矛盾の集中点として、地元を核のゴミ捨て場にして、ツケを地元住民に押しつけるものだ。

「第二再処理工場」等についての国の政策の変遷	
1987年 長期計画	民間第二再処理工場 2010年頃の運転開始
1994年 長計	民間第二再処理工場 2010年頃に方針決定
2000年 長計	六ヶ所再処理工場に続く再処理工場 2010年頃から建設計画について検討開始
2005年 政策大綱	使用済MOX燃料の処理の方策 2010年頃から検討開始

### 3. 使用済MOXのプールでの超長期保管は、プール水漏えいによる環境汚染をもたらす。米国で起きているプール水漏えいは日本でも起こりえる

原発の使用済燃料プールで使用済MOXを超長期間保管することは、地元を核のゴミ捨て場にするだけでなく、深刻な環境汚染を引き起こす危険がある。実際に米国では、原発の老朽化によってプール水や地下に埋設した配管から漏えいが多発し、放射能汚染水が土壌や地下水を汚染して大きな社会問題となっている。「まず漏らし、あとで措置」という経済性最優先の姿勢が厳しく問われている。

米国で起きているプール水漏えいの特徴は、微量の汚染水が、気づかれないまま、数年間にわたって漏えいすることだ。その結果、大量漏えいに至り環境を汚染している。原発敷地内での工事で地面を掘り起こした場合等に、たまたま見つかるという状況だ。セーレム原発1号機の漏えい(2002年9月)では、漏えいを検知する検知溝がホウ酸等の沈殿物で詰まってしまい、貫通部の隙間やコンクリートのひび割れを通して地下の土壌に漏れだしていった。少なくとも5年間もの間、検知溝の詰まりは放置されていた。今年1月には、バーモント・ヤンキー原発で地下埋設配管等からの漏えいが発覚した。そのためバーモント州議会上院は、原発の寿命を20年延長したいとする電力会社の要求を否決する決議をあげた。これほどまでに米国では「管理されない漏えい」が大きな社会的問題となっている。

米国の状況については、グリーン・アクションと複数の団体が協力して、米国の市民団体 Beyond Nuclear のケビン・キャンパス氏を日本に招き、各地で講演会等を開催する。

日本の原発でも、これまで伊方3号、福島I-2号、美浜1号、六ヶ所再処理工場の使用済燃料プール等で漏えい事故が起きている。さらに、関電等のプール管理は、プールの水位が一定に保たれていればいいというのが基本で、米国で起きているような微量な漏えいは放置されてしまう(5頁参照)。

6月25日には、関西の11団体が連名で、この問題を高浜町長に申し入れた。ひとたびプール漏えいが起きれば、原発現地は多大な被害を被るからだ。高浜町長は、米国での漏えい事故の状況と日本での対応について国に問い合わせると約束した。福島や首都圏の市民団体も福島県に対して同様の申し入れを行っている。また、関西では7月28日に関西電力との交渉を行い、関電のプール管理について具体的に問題点を明らかにしていく。

経産省との交渉で、使用済MOXに関する上記の問題を具体的に追及し、その内容を地元へ伝えよう。MOX燃料の装荷は、プルサーマルによる危険な運転だけでなく、地元を核のゴミ捨て場に、将来にわたって環境を汚染する。このことを広範に宣伝していこう。

**玄海3号、伊方3号機のプルサーマルを中止せよ！**

**福島I-3号、高浜3・4号、浜岡4号のMOX装荷を認めるな！**

**泊3号、女川3号、島根2号、志賀1号でのプルサーマルの進行を凍結せよ！**